

## さいたま市告示第1088号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月29日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市大宮区天沼町二丁目960番1、960番3、960番4、960番5、960番6、960番7、960番8、964番5

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

タクトホーム株式会社

代表取締役 小寺 一裕

### 3 許可番号

令和8年2月19日

第変-N2025053号

### 4 検査済証番号

令和8年6月26日

第完-N2025053号